

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

・退職給付引当金

平成17年の行政部会において、今後必要な退職金を12年間均等に積み立てていくことと決定しているので計算額とは別に900万円を積み立てする。

(2) 消費税等の会計処理について

・消費税等の会計処理は、税込み方式を採用している。

(3) 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価格を0円とする定額法を採用している。

(4) ファイナンス・リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
加古川市債	30,000,000	0	0	30,000,000
小 計	30,000,000	0	0	30,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	21,170,908	9,005,291	0	30,176,199
小 計	21,170,908	9,005,291	0	30,176,199
合 計	51,170,908	9,005,291	0	60,176,199

3 基本財産及び特定資産の財源の内訳

基本財産及び特定資産の財源の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当)	(うち一般正味財 産からの充当)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
加古川市債	30,000,000	30,000,000	0	0
小 計	30,000,000	30,000,000	0	0
特定資産				
退職給付引当資産	30,176,199	0	0	30,176,199
小 計	30,176,199	0	0	30,176,199
合 計	60,176,199	30,000,000	0	30,176,199